

第3次海南市総合計画 策定方針

1. 計画策定の考え方

本市では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を将来像に、平成18年度に「第1次海南市総合計画基本構想及び前期基本計画」、平成23年度に「第1次海南市総合計画後期基本計画」、そして、平成29年度に第1次の将来像を継承し、「住みやすいまちづくり」を重点プロジェクトに設定した「第2次海南市総合計画」を策定し、市民にとって暮らしやすく、魅力のあるまちづくりに努めてきました。

この間、人口減少及び少子高齢化の進行、景気低迷の長期化、公共施設及び社会インフラの老朽化、地方交付税の遞減など、まちを取り巻く社会状況が大きく変化する中、人口減少・地方創生に対しては、平成27年度に「海南市人口ビジョン・海南市総合戦略」を策定しました。その後、取組の評価・検証を行った上で、令和元年度に「第2期海南市人口ビジョン・海南市総合戦略」を策定しました。

今後も地方行政を取り巻く状況は厳しいことが予想され、人口減少対策や防災・減災対策をはじめ、各施策分野における行政が果たすべき役割はますます複雑化・多様化すると考えられます。また、市民や多様な分野の主体から広く意見を聴き、共に本市の課題に対して取り組んでいく必要があります。

このことから、引き続き、長期的な視点により、将来のまちのあるべき姿を見据え、時代の潮流に対応した計画的なまちづくりを進める必要があることから、「第3次海南市総合計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

平成23年の地方自治法改正により、総合計画（基本構想）の策定義務がなくなったことから、平成29年に海南市総合計画条例を制定し、本市における総合計画の位置づけを明確にしました。

第3次海南市総合計画（基本構想・基本計画）については、令和3年9月定例会において、第2次海南市総合計画と同様、市議会の議決を経て確定させることとします。

3. 計画の構成

計画の構成については、「基本構想」と「基本計画」の2層とします。

また、特に重点的に行政資源を投入し、進める施策・事業を「重点プロジェクト」として位置づけます。

- ①基本構想：令和3年度から概ね10年後の将来と本市の進むべき方向を明確にし、目指すべきまちの状態を示すもの
- ②基本計画：令和3年度から令和6年度までの4年間に実施する具体的な取組やその展開方針を体系的に定めるもの
- ③重点プロジェクト：基本計画に位置づけた施策・事業の中で、特に重点的に行政資源を投入し取組を進める施策・事業の集合

■第3次総合計画期間イメージ

年度	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)
基本構想	← 概ね 10 年間 →									
基本計画	← 4 年間 →									

4. 第2次総合計画の総括と次期計画への反映

第2次海南市総合計画では、基本構想において、将来像の実現に向け「まちづくりの目標」を設定し、各政策において、アンケート調査に基づく「成果指標」を設定しています。

また、基本計画においては、基本構想に掲げる将来像を実現する上で、計画期間内において特に重点的に取り組むべき主要事業を「重点プロジェクト」、各施策の成果や妥当性を客観的に把握するための「成果指標」を設定しています。

第3次海南市総合計画の策定に当たっては、第2次海南市総合計画における「まちづくりの目標」や「重点プロジェクト」、各施策における「成果指標」の達成状況等を検証し、第3次総合計画で重点を置くべき施策を明確化していくものとします。

5. 市民ニーズ等の把握

第2次海南市総合計画で掲げている「まちづくりの目標」の達成状況の検証や刻々と変化する市民ニーズを把握するため、18歳以上の市民2,000人に対して毎年6月に実施しているアンケート調査に、第2次海南市総合計画策定時に実施した各施策の満足度・重要度に関する調査項目を追加して実施いたしました。

さらに今回は、ワールド・カフェ[※]方式によるワークショップを開催し、市民目線によるまちの現状把握や目指すべき姿を検討していただくこととします。

※ワールド・カフェとは

「知識や知恵は、管理されがちな会議室ではなく、人々がオープンに会話を行い、自由につながりを築くことができる“カフェのような空間”でこそ、創発される」という考えに基づいた、ワークショップの手法の1つです。

6. 計画策定の体制

第3次海南市総合計画の策定に当たっては、「①総合計画審議会」、「②総合計画策定本部」、「③総合計画策定委員会」、「④事務局」を設置し、検討を行うこととします。

各検討体制の役割は以下のとおりです。

名称	役割
①総合計画審議会	海南市総合計画審議会条例に基づき、学識者、団体代表等で構成し、市長の諮問に応じ、計画策定について調査審議を行う。
②総合計画策定本部	副市長及び部長級職員で構成し、計画案について調査審議を行う。
③総合計画策定委員会	課長級職員で構成し、計画(原案)についての検討のほか、関係各課との調整を行う。
④事務局	計画策定に係る各種調査を実施するほか、策定本部会議、策定委員会、審議会の運営及び計画(原案)の作成を行う。

7. スケジュール

【令和2年度】

- 6月 基礎調査準備・実施（現状分析、情報・事例収集等）
- 7月～ 現行計画の検証・総括、搭載事業の抽出（各課調査、各課ヒアリングなど）
- 7月13日 第1回審議会（諮問、会長選出、計画の策定方針など）
- 10月 第2回審議会（計画骨子案など）
- 10月 ワークショップ実施予定
- 12月 第3回審議会（計画素案など）
- 2月 搭載事業の選定（各課ヒアリング）
- 3月 第4回審議会（基本素案など）

【令和3年度】

- 4月 計画案の検討（修正等）
- 5月 第5回審議会（計画案など）
- 7月 第6回審議会（パブリックコメントなど）
パブリックコメント
議員説明会
- 8月 第7回審議会（答申）
- 9月 定例会にて議決、計画確定

※策定本部、策定委員会については、随時開催